



2024年9月18日

各 位

会 社 名 株式会社 Birdman
代 表 者 名 代表取締役社長 伊達 晃洋
(コード番号:7063 東証グロース)
問 合 せ 先 執行役員 CFO 兼 管理本部長 若山 尚文
(TEL 03-6865-1322)

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、臨時株主総会(以下、本臨時株主総会)の招集のための基準日設定について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について
本臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定させるため、2024年10月3日(木曜日)を基準日として定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。
 - (1) 基準日 2024年10月3日(木曜日)
 - (2) 公告日 2024年9月18日(水曜日)
 - (3) 公告方法 電子公告(当社ウェブサイトに掲載いたします。)
<https://birdman.tokyo/ir/notice/>
2. 本臨時株主総会の開催予定日
2024年11月下旬
3. 本臨時株主総会の付議議案等について
本臨時株主総会における付議予定の議案内容、開催日時及び開催場所等の詳細につきましては、今後開催する当社取締役会において決定次第、改めてお知らせいたします。

以上